

平成29年度

— 亀岡市特定創業支援事業 —

9/14開講 起業セミナー

「起業」に関するあらゆる悩みの解消を目的としたセミナーです。各業界のプロフェッショナルによる、5ステップのカリキュラムで構成されています。

起業を成功させたいとお考えの人、実践的にノウハウを学びたいとお考えの人に最適のセミナーとなっております。

本セミナーは、産業競争力強化法上の「特定創業支援事業」として認定されています。全ての講座を修了すると、申請により「特定創業支援を受けた旨の証明書」が発行されます。

< 証明書の主なメリット >

- ① 株式会社を設立する際の商業登記にかかる登録免許税が軽減されます。
- ② 信用保証協会の創業関連保証枠を1,000万から1,500万円に拡充されます。
- ③ 創業2カ月前から実施される創業関連保証について、事業開始6カ月前から利用できます。

日 程	テーマ	詳 細
第1回 9月14日(木)	「事業プラン作成の準備」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業構想とその具体化 ・ 経営ビジョンと経営理念の策定 ・ SWOT 分析による環境分析 ・ マーケティングの基礎（販路・販売手法）
第2回 9月21日(木)	「経営の数値化」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画書作成のポイント （損益計画・投資計画・資金計画）
第3回 9月28日(木)	「創業に必要な手続き」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創業時に必要な税務上の手続き ・ 従業員採用にあたって必要な手続き ・ その他の手続
第4回 10月5日(木)	「資金調達について」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資金調達のために必要な知識 ・ 金融機関から見た事業計画書作成の注意点
第5回 10月19日(木)	「事業計画書の再チェック」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家による事業計画書の再チェック ・ 専門家との個別相談

時 間 各日午後7時～9時 セミナー 90分、その後個別相談30分

会 場 亀岡商工会議所2階会議室 **受講料** 無料

対象者 亀岡市内で創業予定の人、もしくは亀岡市内で創業5年未満の人
（特定創業支援事業の対象からは外れますが、5年経過した人でも受講できます）

定 員 15人程度 **主 催** 亀岡商工会議所

申込方法 亀岡商工会議所まで、電話にて申し込んでください。

※締め切り：9月13日（水） ※定員になり次第終了となります。

問 亀岡商工会議所（ガレリアかめおか内）

TEL22-0053、FAX25-1200

（ものづくり産業課）

ICOCA を利用したバスのお得なポイントサービスをぜひご利用ください!